

基本目標4．職業生活と家庭生活の両立の推進

あらゆる場面においてその人の個性や可能性を十分に発揮できる社会が求められています。すべての男女が多様なライフスタイルを選択しつつ、結婚や子育てに対して夢や希望をもつことができ、そのことが実現されるような環境づくりを推進します。

(1)多様な働き方の実現

多様な子育て支援サービスの充実

ファミリーフレンドリー企業の普及促進

相談体制と情報提供の充実

(2)固定的な性別役割分業の是正

男女共同参画意識の啓発

男性の育児参加の促進

(1) 多様な働き方の実現

■ 現状と課題

男女の役割分担についての意識の変化に伴わず、子育ての主体はあくまで「母親」となっているのが現状であり、女性の仕事と子育ての両立支援は次世代育成において重要な施策となっています。

アンケート調査では、両立に必要なこととして「夫の家事や育児の分担・協力」や「子育て者に配慮した職場環境」が多くあげられており、また男性も含めた働き方の見直しの必要性も指摘されています。

このことから、保育サービスやファミリー・サポート・センターの充実を図るなど多様な子育て支援サービスの提供を推進していくとともに、仕事と家庭の両立に向けたさまざまな制度をきちんと取得できる職場づくりを促進し、すべての人が多様な働き方を選択できる環境を整備していくことで、結婚や出産をためらう要因のひとつを取り除いていかなければなりません。

■ 三沢市の取り組み

仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方を選択できるよう、多様な子育て支援サービスの充実と子育て家庭に配慮した職場環境の整備、各種制度やサービスの情報提供の充実に努めます。

多様な子育て支援サービスの充実

さまざまな就労形態に対応した多様な主体による保育サービスの充実を図り、働きながら子育てをする家庭を支援します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.多様な需要に対応した保育サービスの充実 特別保育の充実を図るなど多様な需要に対応した保育サービスの充実に努めます。	家庭福祉課	前述 1-(1)- 、 (2)-	における取り組みの推進
2.ファミリー・サポート・センター		再掲 1-(2)-	-1
3.放課後児童クラブ		再掲 1-(3)-	-1

ファミリーフレンドリー企業の普及促進

出産し、育児をしながらでも働き続けることができる職場環境づくりについて、事業者に対し積極的に働きかけます。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 育児休業の取得促進 育児休業や休業中の手当で支給に関する制度の周知を行う等、育児休業を取得しやすい環境整備に努めます。	総務課	-	関係法令の整備

相談体制と情報提供の充実

労働に関する各種制度等の周知・普及を図り、多様な働き方が選択できるよう支援するとともに、関係機関と連携しながら、就労や職業訓練等に関する情報提供等の支援の充実を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 男女共同参画相談 男女共同参画に関する相談業務を実施します。	広報広聴課	実施	継続実施
2. 就労・職業訓練等に関する情報提供 出産・育児のために退職し、再就職を希望する人に対し就労や職業訓練等に関する情報提供を行います。	商工観光課 生活福祉課	未実施	実施
3. 広報誌への掲載	再掲 1-(4)- -1		

(2) 固定的な性別役割分業の是正

■ 現状と課題

これまでの職場優先の意識や固定的な性別役割意識を解消し、男女が協力して家庭を築いていくことのできる環境づくりは、子育てに対する不安や障壁を取り除いていくうえにおいても、とても重要な要素となっています。

これまで取り組んできた男女共同参画社会の推進をさらに充実させ、特に次代の親となる若い世代に対し、男女が協力して子育てをしていく意識の醸成を図っていくと同時に、子育て家庭における男性の育児参加を促進するための意識啓発が必要です。

■ 三沢市の取り組み

多様な価値観を持つ男女がそれぞれの生き方を尊重し合い、従来の固定的な役割分業に捉われないことなく、その個性と能力を発揮できる社会の実現を促進することで、男女が協力して家庭を築き、子育てをしていく環境づくりを推進します。

男女共同参画意識の啓発

さまざまな機会において啓発を図るとともに、各種セミナーや研修等の参加を促進し、男女共同参画意識の醸成を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 各種セミナー・フォーラムの開催 男女共同参画に向け、自ら考え判断し行動できることができるよう、講義や施設見学、ディスカッション等の学習機会を提供します。	広報広聴課	講演会および セミナー開催	講演会等開催
2. 広報誌等による啓発 男女共同参画に関する啓発記事をタイムリーに掲載します。	広報広聴課	掲載回数 1回	継続実施
3. 出前講座「来てける講座」		再掲 2-(3)-4	
4. 学校教育における男女共同参画教育		再掲 2-(4)-	-2
5. 高校文化祭での啓発		再掲 2-(4)-	-1

男性の育児参加の促進

早い段階から男性の子育てに対する意識の醸成と積極的な子育て参加を促進するとともに、男性が育児参加しやすい職場環境づくりを促進します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. パートナーとクッキング 外国人夫妻を講師に迎え、外国料理を通して夫婦のあり方を考える機会を創出します。	広報広聴課	実施 1回 参加 7組	実施 1回 参加 10組

2.両親学級	再掲	3-(2)-	-1
3.家庭教育学級	再掲	2-(3)-1	
4.育児休業の取得促進	再掲	4-(1)-	-1